

協議会だより

国の二〇二二年度予算の概算要求が示されました

二〇二二年度予算の概算要求に
関わって、二〇二〇年七月二日
に開催された閣議における財務
大臣の発言要旨には、「基本的に
対前年度同額」との考えが示され
ていましたが、「その上で、新型
コロナウイルス感染症への対応な
ど、緊要な経費については、別途
所要の要望を行うことができる」と
も記されていました。

九月三〇日に発表された厚生労
働省の放課後児童対策に関わる概
算要求はつぎのとおりです。

◆「放課後児童クラブ運営費等」
八二億円十事項要求

◆「放課後児童クラブ施設整備
費」一六六億円

◆「放課後児童対策の推進」

一四億円の内数

*概算要求とは、各省が財務省
に予算を要求するもの。例年
の予算編成では八月末に各省
庁の要求が出そろい、一二月
下旬の予算案決定まで財務省
が精査し、政府予算案が決ま
る。その後、年明けの通常国
会で審議が行われて、予算が
決定する。

*「事項要求」とは……概算要求
時に内容などが決定していな
い事項について、金額を示さ
ずに予算確保を要求し、予算
編成過程でその内容が明らか
になった際に、追加で要求す
るもの。

*「内数」とは……その補助金が、
一つの事業に使われるもので
はなく、複数の事業に使われ
る場合に用いられる用語。

今般、学校における少人数学級
が検討されています。子どもたち
が生活を共にする学童保育におい
ても、安全に安心して過ごせるよ
う、子ども集団の規模や一人当た
りの面積について「従うべき」基
準を定め、全国でこの学童保育で
もその内容が保障されることが必
要です。

また、専門的な知識・技能を身
につけた常勤の指導員が常時複数
配置されること、そして、指導員
の継続的に安定した雇用を確保す
るための条件整備を進めることは
重要な課題です。

全国学童保育連絡協議会(以下、
全国連協)は、これらの諸課題の
解決に向けて、抜本的な国の予算
の増額を要望しています。

厚生労働大臣に六回目となる
緊急申し入れを行いました

全国連協は、二〇二〇年三月か
ら八月までの間に五回にわたって
「新型コロナウイルス感染症」学

童保育にかかわる緊急申入書」を
国に提出してきました。

二〇二一年度の厚生労働省の放
課後児童対策に関する概算要求
は、例年とおりの事項要求で、新
規事業に関わる要求は含まれて
いませんでした。そこで全国連
協は、「新型コロナウイルス感染
症」の感染拡大防止をはかり、学
童保育がその役割を果たすこと
ができるよう、「新型コロナウイルス
」感染症学童保育にかかわる
緊急申入書(今回で六回目)を
二〇二〇年一〇月二八日に厚生労
働省に提出しました。

要項内容はつぎのとおりです。

1. 概算要求は事項要求となっ
ていますが、厚生労働省令「放課後
児童健全育成事業の設備及び運営
に関する基準」の遵守と指導員の
常時複数・専任配置ができるよう、
二〇二二年度予算は、福祉職俸給
表に基づき職員二人分を予算化す
る運営費補助基準額になるよう、
二〇二二年度より大幅に増額して

ください。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応のために、以下を予算化していただく。

① マスクや消毒薬などの消耗品および空気清浄機などの備品を整備(きま)る。

② 指導員をはじめとした必要とする関係者に対して、必要なときにPCR検査を行うことができるよう検査体制の抜本的な拡充をおこない、その検査にかかる費用は公費で負担する(お)う。

③ 感染症拡大防止の観点から「省令基準」に示されている規模(一つの支援の単位あたりおおむね四〇名以下)や面積(子ども一人あたり一・六五平米以上)の完全なる実施および改善をおこな(な)う。

3. 子どもに安全に安心して過ごせる「生活の場」を保障する(た)く。観点から学校を含む公共施設を利用(き)めるよう、早急に国や自治

体として具体的な方策を図(は)る(た)く。

全国連協では(き)つづき、一人ひとりの保護者・指導員の声を保護者会(父母会)や指導員組織に集め、地域の連絡協議会と協力して、国・都道府県・市町村に届け(た)いきます。

全国学童保育連絡協議会
定期総会を開催しました

二〇二〇年一月一日、全国連協は東京都文京区内で二〇二〇年度(二〇二〇年一月からの二年間)の定期総会を開催しました。インターネットを介して、全国八〇地点以上を結(む)みました。

総会では、二〇一九年度の活動報告、決算報告が行われ、会計監査報告を受けたのち、いずれも確認(た)されました。つづいて、今年度の活動方針(本誌二〇二二年一月号に掲載予定)と予算が決まり(ま)した。

総会で選出された今年度の全国

連協役員は(き)つぎのとおりです。

◆ 会長 西田隆良(埼玉・保護者・再)

◆ 副会長 出射雅子(京都・保護者再)、小野さとみ(三多摩・指導員・再)、角野いずみ(岡山・指導員・再)、嘉村佑之(右手・指導員・再)、賀屋哲男(愛知・専従職員・再)、川崎みゆき(大阪・指導員・再)、木村美登里(神奈川・指導員・再)、佐藤正美(埼玉・指導員・再)、重木奈穂美(石川・指導員・新)、戸塚丈夫(三多摩・保護者・再)、中野明彦(奈良・保護者・再)、平野良徳(兵庫・保護者・再)、山崎善明(神奈川・保護者・再)(五十音順)

◆ 事務局長 高橋誠(東京・指導員・再)

◆ 事務局長 佐藤愛子(職員・再)、千葉智生(職員・再)

新型コロナウイルス感染症対応 緊急企画 学童保育電話相談会

「新型コロナウイルス感染症」の影響が長期化するなか、全国各地で奮闘している学童保育関係者の皆さんからのご相談を受けつけています。

コロナ禍において、学童保育の保育内容や運営(補助金等を含め)、子ども・保護者・指導員同士の関係のあり方など、さまざまな問題が浮き彫りになってきています。長年、学童保育をよくするための活動をしてきた指導員や保護者OB・OGがお話をお聞きして、一緒に考えます。どうしたらいいか、悩んだりこまっていることがありますら、どんな小さなことでもお気軽にお電話ください。

電話番号: 03-3813-0477

* 相談中は、呼び出し音が鳴っても出られない場合がありますのであらかじめお電話ください(通話料はご負担ください)。

日時: 2020年12月5日(土)、12月20日(日) 10:00~16:00

主催: 全国学童保育連絡協議会

共催: 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン